

議会運営委員会等の先進議会調査報告

議会運営委員会及び議会広報特別委員会が先進議会の調査を行いました。

9月定例会で各委員会から報告書が提出されましたので、その概要についてお知らせします。

議会運営委員会

東京都多摩市「7月28日」

▼政務活動費

多摩市議会では、政務活動費の使途基準、支出基準について、細則及びマニュアルで詳しく定めている。

政務活動費は、会派に対し、所属議員数に応じて1人当たり月額2万6000円（年額31万2000円。1人会派も含む。）が交付される。会派の経理責任者は、毎年4月30日までに前年度に交付された政務活動費に係る領収書などを添付して、収支報告書を議長に提出しなければならない。議会事務局が政務活動費マニュアル等に基づき審査を行い、市民へ公開している。

政務活動費は多様化した時代のニーズに対応するため必要不可欠なものと思われるが、その活用には使途などの明確性と透明性の確保が求められる。本市議会においても将来的に政務活動費の再導入について検討する場合には、制度の是非を含め議会全体での運用について詳細に議論すべきである。

栃木県鹿沼市「7月29日」

▼政務活動費

鹿沼市議会では、開かれた議会を推進するため、政務活動費の使途の明確性と透明性を確保し、議員自らが判断するための指針となる政務活動費のマニュアルを策定している。

政務活動費は、議員1人当たり月額2万5000円（年額30万円）が交付されると（研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報広聴費、人件費、事務費、その他）に交付対象または交付対象とならない例、支出基準・申し合わせなど、当該趣旨に反するものを具体的に取り上げて内容を明確にし、分かりやすく説明している。マニュアルに沿っても事務局、議長では判断が難しい場合には特別委員会で議論し、是非を決めている。

本市議会においても将来的に政務活動費の再導入について検討する場合には、制度の是非を含め議会全体での運用について詳細に議論すべきである。

議会広報特別委員会

茨城県高萩市「7月25日」

▼議会中継システム・議会のフェイスブック

高萩市議会では、多様な広報手段を活用して議会広報の活動を強化することを目的に議会中継及びフェイスブックを導入している。

議会の透明化を図るためのツールとしての議会中継、議会のフェイスブックの導入であるが、推進派と反対派議員間の問題は、ICTを活用した議会の情報発信にはついてまわるものといえる。

従って、その必要性和当たり前さを本気で訴え、理解してもらおうことも、先進的な取り組みには必要なのではないかと考える。

本会議中継については、費用などで検討すべき点もあると思われるが、議会で何が起きているのか、議員や市長が議会でのどのような活動をしているのか、できる限り知りたいたいと思っても、平日の議会を傍聴できない市民に、新しい技術を活用し、知らせていく責務があるのではないかと考える。

る。会議録検索よりも映像で手軽に見ることのできる技術が普及し、環境が整った今こそ、議会中継、SNSでの情報発信を、できることから進めるべきと考える。

茨城県常陸太田市「7月26日」

▼議会中継システム・議会のフェイスブック

常陸太田市議会では、インターネットを活用した議会中継などを行うことを公約とした議長が誕生したことから、導入の議論が進み、議会中継、議会のフェイスブックによる情報発信が始まった。

他自治体と同様に、議会のインターネット中継やSNSを活用した情報発信について、できることから行っていく必要があると考える。導入に当たっては、単に安価を求めるのではなく、正確性と確実性のある業務委託を検討することも必要ではないかと考える。

これからの時代にふさわしい開かれた議会を目指すために、議員が理解やまとまりをもって進めていくことで実現ができるのではないかと考える。